

令和6年4月

# 逗子市教育委員会定例会

令和6年4月17日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和6年4月17日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

### ◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
福井	昌雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
野口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
梶山	玲奈	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
中村	純一	文化スポーツ課長

### ◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課係長
----	-----	---------

奥 泉 勇 人          教育総務課主事

◎ 開会時刻          午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻          午後 3 時 4 5 分

◎ 会議録署名委員決定      若林委員、福田委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

まず初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4「報告第7号」、日程第6「報告第9号」、日程第7「報告第10号」及び日程第8「報告第11号」は、個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第7号、報告第9号、報告第10号、報告第11号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第3の次に日程第5及び日程第9を行い、最後に日程第4、日程第6、日程第7、日程第8の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

## ◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、星山委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告。まず初めに、3月26日に行われました湘三管内教育長会議を報告させていただきます。3月26日の教育長会議ですが、所用により欠席することになりました。後日、文書と電話連絡にて会議の内容を確認しましたので、その内容を報告させていただきます。

まず、湘南三浦教育事務所 北村所長から冒頭の挨拶で3つほどあったそうでございます。1つ目は、令和5年度の各種執行事業や研修会についてですが、コロナが5類に変わったことで、目的や参加者の状況を踏まえながら、多様な形態で実施することができたという報告がございました。

続いて、その一方で、2つ目になりますが、高校入試については、ウェブ受験の関係、それから手続の関係で大きな課題を残したということで、市町村教育委員会・学校には様々な対応をお願いをし、御対応いただいたことに、県教育委員会を代表し、感謝申し上げますというお話でした。

また、3つ目になりますが、残念ながら県内では事故・不祥事が多発しておりまして、とりわけわいせつ事案がなくなるという状況であり、2月に引き続き3月13日にも懲戒免職処分を含む記者発表を行い、県教育委員会の花田教育長が、この事態を受けまして、何もしないわけにはいかないということで、給与の一部を自主返納したことは新聞記事にも載っていたとおりでございます。わいせつ事案につきましては、各市町の教育委員会としても緊急事態であるという認識を持ち、しっかり未然防止に努め、教職員は改めて自分ごととして事故・不祥事の防止を訴えていただきたいという話がございました。これを受けまして、4月に本市の校長会議がございました。その中で、綱紀肅正に向けて、この内容について周知しまして、市内の各学校に指導の徹底を図ったところでございます。

続いて、報告事項ですが、3点ございました。1点目は令和6年度の人事異動の規模についてでございます。毎年各教育事務所の所長が県のほうにヒアリングに行きますが、県の幹部のヒアリングにおいて、昨年度に引き続き教頭の交流や中学校の女性管理職登用について、大変評価をいただいたという話でございました。

その特徴の1つですが、湘三管内小学校92校、中学校52校、合計144校がございまして、校長の定年は、定年延長制も絡んでおりまして、定年はゼロということだったそうござい

ます。その一方で、60歳を超え、自己都合退職される人数が、昨年度は11名ということでしたが、本年度、これは令和5年度の話をしておりますので、昨年度は26名と大幅増加したという話でございました。特に、令和5年度の特徴は、自校昇任が昨年度の6名から14名と、倍増以上増加しているということでございます。これにつきましては、先を見て学校の課題や次年度への取組を見させ、スムーズに校長職の仕事ができるような計画的な配置をした結果であると認識をしているというような話でございました。

続いて、校長・教頭の登用年齢でございますが、登用年齢の平均でございますが、小学校の校長は50歳と変わらず、中学校では若干、3歳ほど若くなって50歳になり、教頭については平均年齢が55歳前後と、若干高くなっている現状だそうでございます。委員の皆様も御存じのとおり、定年制延長がスタートしたこともありまして、特例任用校長と再任用校長の活用と若手登用のバランス、特に同一年齢層に多くの管理職がいることによりまして、その年代が退職年齢時を迎えますと極端に人数が減ってしまいますので、補充をしなければならなくなる数の増大という課題もございます。長期的な視点で考え、バランスのよい登用計画を立てる必要があるという話でございました。

続いて、先ほども話しましたけれども、管理職の女性登用についての特徴の2つ目と考えているということで、小学校では多少減じておりますが、中学校の増加率が高く、教頭では割合として小・中が逆転している現状にあります。特に中学校の女性校長登用率は、令和3年度が23.1%、令和4年度が30.8%、今年度は38.5%となり、大幅増となっているということでございます。教頭の登用率につきましては、小学校が前年の46.7%から6.5ポイント減って40.2%、中学校が1.9ポイント増の57.7%だったそうでございます。

1点目の最後につきましては、特例任用と再任用校長についてでございます。管内では4名が任用終了となりまして、今年度から初となる特例任用として7名が登用となります。本市でも1名、特例任用の校長が出ておりますけれども、特例及び再任用校長の数が湘三管内で17名となったところでございます。

2点目は、情報提供でございます。教育委員の皆様方からも、神奈川県教員採用試験の改善についてを御意見をいただいて、私も県のほうでお話をさせていただいておりますが、この2月10日、11日に初めての取組として大学3年生に対する大学推薦の採用試験を実施しました。その試験の中で、面接を行いました。大学推薦ということもあり、しっかりと準備をして、意欲がある学生が集まってきておったという報告を受けましたが、やはり3年生ということで、質問に対する答えの重みとか、経験の浅さが浮き彫りに出てしまったという

ような感じを持ったということでございます。特に経験の深さが4年生とは明らかに違うと感じたということで、中には大学院生も1名、受験生としていたそうでございますが、その方は3年生とやはり違い、大学院生という答えだったそうでございます。

したがいまして、面接の最後には、3年生の受験者に対して、この後1年間、何を学んだり、どういった力をつけなければならないかという質問も加えまして、しっかり学び続けることや、1年後の4月に向けたモチベーション維持になる質問をしたという報告を受けました。

具体的な内容につきましては、3月末に本人への合格通知をするということですが、数の公表については、本試験の結果と併せて行うということで報告を受けています。ちなみに、今回の推薦試験については、小学校は100名程度、中学校は15名程度の合格を出す予定だそうでございます。

また、採用試験については、新たな取組といたしまして、神奈川県では「未来（ひと）を育てる仕事 かながわで」ということをスローガンに、社会人経験者の受験者資格要件緩和と最大2年間の採用延期を認める社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考の新設を行いまして、多様な社会人経験を有する人や、過去に教員免許を取得したものの、その後に民間企業等で勤務した経験がある人が教員採用試験を受験しやすくなるよう、社会人特別選考の受験資格要件緩和を行うとともに、これから教員免許を取得する人の採用試験受験を可能にする特別選考を新設した次第でございます。

また加えまして、先ほども述べましたけれども、秋季試験の実施ということで、夏季に実施している教員採用試験に加え、新たに小学校を対象にした秋季試験を実施するというような報告を受けております。

3点目は、小学校の英語免許の取得講習の継続の要望についてでございます。これはいくつかの市町から既に要望が上がっていた案件でございますが、英語免許取得更新につきましては、これまで神奈川大学と連携をした事業でございました。しかし、この4月の新卒から大学の教科教育法で英語を学んだ学生が新採用になることや、既に免許を取得した先生による英語専科の実施の増加などによりまして、この事業は役割を終えたと判断し、本年度を最後に終了する方向で神奈川大学と交渉してきており、その方向で話が進んでいますという報告を受けたところでございます。

以上、たくさん案件がございましたが、かいつまんで報告させていただきました。

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、続いて4月12日に行われました神奈川県市町村教育委員会連合会総会について報告いたします。今年度の総会は、昨年度に引き続きまして会長職であります茅ヶ崎市が事務局となりまして、Z o o m会議で行われました。総会の冒頭、全国市町村教育委員連合会表彰につきまして、県下市町村より10名の方が表彰対象者として紹介されました。

続いて総会の議題ですが、3つございます。1つは令和5年度事業報告並びに収支決算について、2つ目といたしまして役員改選について、3つ目は令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）についてでございます。この3つについて審議がなされ、全会一致で承認されました。令和6年度の役員人事につきましては、会長が綾瀬市、副会長が寒川町からということになります。三浦半島地区からは、逗子市が幹事として2年間役員になることが決定したところでございます。

続いて、新会長市から、本会の目的が県下市町村教育委員会の総意を結集し、神奈川県及び県下市町村教育行政の一層の進展と充実を図り、教育本来の使命を達成することを目的に、4つの内容について取り組んでいきたいと。1つは連合会主催の事業の推進、2つ目は全国市町村教育委員会連合会の令和6年度主要事業の推進、3つ目が県下市町村教育委員会活動の充実実践の推進、最後に4つ目が県下市町村教育委員会研修会の推進ということで、本年度は綾瀬市で行われる予定でございます。

その他、県下市町村教育委員会時報「市町村教育」の年6回配布、関係行政庁への陳情または建議の実施、神奈川県連臨時役員会を必要に応じて開催することの確認がなされまして、総会は無事終了したところでございます。

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。駆け足の説明になって申し訳ございません。

それでは、続きまして教育部長から報告を行います。

#### **○佐藤教育部長**

それでは、まず4月の人事異動に当たりまして、教育委員会定例会出席職員のうち異動があった職員を御紹介いたします。

初めに、本日欠席させていただいておりますが、出居学校教育課担当課長、学事指導を担当いたします。

続きまして、梶山保育課長です。

#### **○梶山保育課長**

楯山です。よろしくお願いいたします。

**○佐藤教育部長**

続きまして、野口療育教育総合センター主幹、教育研究相談センター所長事務取扱です。

**○野口療育教育総合センター主幹**

野口です。よろしくお願いいたします。

**○佐藤教育部長**

最後に、中村文化スポーツ課長です。

**○中村文化スポーツ課長**

中村です。よろしくお願いいたします。

**○佐藤教育部長**

以上でございます。本年度もよろしくお願いいたします。

引き続きまして、令和6年第1回市議会臨時会の概要について御報告をいたします。令和6年第1回市議会臨時会は、4月11日の1日を会期として開催されました。

まず、全員協議会においてJR東逗子駅前複合施設整備事業について、児童福祉法給付費の不正請求等についてなど3件の市長報告があったほか、本会議におきまして予算の繰越し2件の報告がありました。また、専決処分の承認についてなど、提案された議案2件につきましては全て承認をされております。この中で特に教育関連のものはございませんでした。

また、議員の役職につきましては、議長に匂坂祐二議員が、副議長には八木野太郎議員が、監査委員には加藤秀子議員が選任されたほか、教育民生常任委員長には桐ヶ谷一孝議員が、副委員長には田幡智子議員が選任されました。

次回の令和6年第2回市議会定例会は、6月6日の開会を予定しております。

以上で市議会の概要についての報告を終わります。

**○大河内教育長**

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

**◎日程第3「報告第6号教育委員会職員の人事について」**

**○大河内教育長**

続いて、日程第3「報告第6号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

## ○雲林教育部次長

それでは、報告第6号教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

## ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第6号」を終わります。

## ◎日程第5「報告第8号県費負担教職員の任免の内申について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第5「報告第8号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

### ○小野教育部参事

日程第5、報告第8号県費負担教職員の任免の内申について御説明いたします。

報告第8号県費負担教職員の任免の内申については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

資料の令和6年度逗子市立小・中学校管理職名簿を御覧ください。3月末で定年退職を迎えた校長はおりません。定年延長の校長が2名となります。池子小学校の吉川裕美校長は、役職定年となり、拠点校指導教員として逗子小学校へ異動、初任の先生方の指導をしていただきます。代わって、池子小学校長として、神奈川県教育委員会から内田源一郎専任主幹が着任しております。逗子中学校の関忠子校長は、特例任用校長として逗子中学校に残っていただきます。

3月末で定年退職を迎えた教頭は1名です。先ほど紹介ありましたが、沼間中学校の野口智津子教頭は退職となり、逗子市教育委員会教育研究相談センター所長として着任しております。代わって、沼間中学校には交流人事により三浦市立中学校から三留淳教頭が着任しております。久木小学校の斎藤誠教頭は、交流人事により横須賀市立小学校へ異動となっております。代わって、久木小学校には、交流人事により横須賀市立小学校から太田智弘教頭が着任しております。久木中学校の小倉修教頭は、交流人事により三浦市立中学校へ異動となっております。代わって、久木中学校教頭として逗子市教育委員会学校教育課から西村知子学事指導担当課長が着任いたしました。

以上、県費負担教職員の任免の内申として御報告いたします。よろしく願いいたします。以上です。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第5「報告第8号」を終わります。

## ◎日程第9「議案第12号令和7年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第9「議案第12号令和7年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○小野教育部参事

では、日程第9、議案第12号令和7年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について、別紙資料1のとおり策定したいと考えております。また、資料2及び資料4に採択までの流れを示しております。本日方針について御承認いただいた後、5月10日、7月23日の採択検討委員会を経て、8月7日の教育委員会定例会において採択をしていただくこととなります。

なお、採択検討委員会の設置及び運営に関する規程、委員名簿をそれぞれ資料としてありますので、御確認ください。

御審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

#### ○福田委員

手続そのものについては全く問題ないんですけども、要望です。教科書の採択に関わる関係者の中で、1つは現場の先生方、お忙しいとは思いますが、内覧等の中でぜひ積極的に参加していただいて、意見を出していただきたい。だんだんそういう先生方の活動が低下してきているように思えるのですね。ちょうど教科書が大きく変わろうとしているし、指導要領が変わっていく中で、やはり現場の声をぜひ届けてほしい。それから、保護者や地域の方にもそういう内覧の機会があると思うのですが、これも積極的に広報していただいて、来る、来ないは別としても、姿勢としては多くの方が教科書に関わるということ、ぜひ担保していただきたいというのが要望です。

#### ○大河内教育長

それに対して。

#### ○小野教育部参事

御要望ありがとうございます。資料4を御覧いただきたいのですが、教科用図書の流れということで、教育委員会のほうから教科用図書採択検討委員会に検討の依頼をさせていただきますけれども、その検討委員会のほうから、さらに各研究委員会、それから各学校にも調査の依頼をしていただくこととなりますので、その際にも今御要望いただいたことを改めて採択検討委員会の中から依頼をするときに添えさせていただくような形をとって、学校のほうで先生方にも伝わるようにしていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

#### ○大河内教育長

その他、委員の皆様方から御質疑、御意見ございませんか。よろしいですか。

御異議がないものと認め、本件については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

それでは、本件については可決することに決定いたしました。

以上で日程第9「議案第12号」を終わります。

#### ◎日程第10「議案第13号令和6年度工事計画の策定について」

## ○大河内教育長

続いて、日程第10「議案第13号令和6年度工事計画の策定について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

## ○雲林教育部次長

それでは、議案第13号令和6年度工事計画の策定について御説明申し上げます。

令和6年度の1件1,000万円以上の工事につきましては、記載の4件を予定しております。

まず、1の逗子小学校校舎屋上柵改修工事は、建設後20年経過し、経年劣化が進んだ逗子小学校屋上柵の改修工事を実施するものでございます。

2の久木小学校校舎長寿命化改修等工事（第1期）屋内運動場ほか改築工事は、建物の老朽化対策や機能の向上を図るため、体育館機能のほか通級指導教室、放課後児童クラブ、ふれあいスクール、地域活動センターを併設した屋内運動場棟を改築するものでございます。

3の管理棟屋上フェンス改修工事は、久木小学校の長寿命化工事期間中は運動場の使用ができなくなることから、管理棟屋上が運動場の代替施設となるよう改修工事を実施するものでございます。

4の逗子市立体育館ウッドデッキ改修工事は、建設後26年経過し、経年劣化が進んだ逗子アリーナ2階のウッドデッキの更新工事を実施するものでございます。

以上で令和6年度工事計画の策定についての御説明を終わります。よろしく願いいたします。

## ○大河内教育長

なかなか年数のある建物が多くありますので、逗子小学校でも20年ということですね。新しくなってから。今、4つの工事計画について御説明いただきましたけれども、御質疑、御意見につきまして、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件については可決することよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第10「議案第13号」を終わります。

## ◎日程第11「その他」

### ○大河内教育長

続いて、日程第11「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

#### ○雲林教育部次長

以上でございます。

#### ○大河内教育長

それでは、委員の皆様方からその他議事として何かございますでしょうか。

#### ○若林委員

4月が始まりまして、新年度がスタートいたしました。小学校も中学校も期待もたくさんありながら、不安も少しあるという生徒さんたちだと思うのですけれども、まだ10日ほどですが、入学式が終わって、初めの入り口の子どもの様子とか、もし分かる範囲で聞かせていただけたらいいかなと思っています。

#### ○小野教育部参事

では、小学校・中学校のほうについて御報告させていただきます。

5日に入学式、無事に終わりました。何年ぶりかで桜が良い中で、当日天気はちょっと曇りがちだったということはあるかもしれませんが、各学校スムーズにスタートが切れているというふうに報告を受けております。ただ、一方で、初日、2日目から学校の対応に対する御意見をいただいたりとか、それから1週間そこそこの中で、子ども同士のトラブルだとかということの報告もこちらに入ってきていて、例年に比べるとそういうものが早めに入ってくるようになっているなということがあって、各学校で気をつけて、子どもたちも、それから保護者との関係づくりもしていかなければいけないのだなということは改めて感じたスタートだったというふうに思っています。簡単ですが、以上です。

#### ○大河内教育長

そのほか。

#### ○福田委員

関係があるかもしれませんが、逗子の小・中学校のホームページを見たのですけれども、新年度に入って新たな情報提供ができるような体制になっているかと思ったら、必ずしもそうではなくて、相変わらず古い情報が残っているようなところがありました。学校への関心が高くなってきている中で、学校として積極的に保護者に対して情報提供すべきであるし、できたら新しい情報を伝えてあげる。今年度何をするのかということがやはり分からないと、きっと保護者のほうは不安に思ったり、いろいろな問合せをすると思うので、これまた忙し

い中で無理難題を言うような部分もあるのですが、ホームページを開設しているからには、ぜひ有効活用していただいて、皆さんとともに学校運営をしていくという姿勢を見せていただきたい。これは要望です。

### ○大河内教育長

それについて何かございますか。いいですか。

そのほか、各委員からございますでしょうか。

では、私のほうから1つ危惧するのは、今日もそうなのですが、外が暑いんですね。温熱順化という話があるようですけれども、今、汗をかかない子どもたちが増えてきているという話を現場の先生方からも聞きます。夏場というか、夏過ぎの9月の運動会を避けて、5月に運動会を持ってくる。春に運動会を実施する学校というのが多いのですが、いかんせん春もちょっと心配かなということで、おとといは新潟で31度、山形でも30度超えということで、熊本ですか宮崎ですか、向こうのほうでは予告もなしに雷が落ちたというような、そんなこともあるので、ちょっと今までと違った気象状況に、どういうふうに学校の行事も対応していかなければならないのかなということで、また今度、校長会、教頭会の中でもそういう話をできておりますが、子どもに限らず大人も気象状況に身体がついていけないという状況がありますので、特にそれに伴う疲労度の件で注意が散漫になったり、なかなか思った行動がとれなかったりということもあります。健康管理については何らかの形で改善を促すような、その方向で委員会もタイアップしていければと思っております。体育の教員で現場にいましたので、こんなに暑い4月はちょっと今までになかったような感じも思っています。皆さん、いかがでしょうかね、この暑さは。

そんなことで、市教委から現場の環境の調整も含めて、いろいろな形で伴走型の支援をしていきたいということで、今年動いておりますので、また各委員の皆様方から御意見をいただきたいと思っております。

最後に、そのほかないですか。よろしいですか。

ないようですので、その他については終わりたいと思っております。

次回の定例会についてですが、5月29日（水曜日）午後2時30分を予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知を申し上げたいと思っております。

### ◎日程第4「報告第7号教育委員会職員の懲戒処分について」

### ◎日程第6「報告第9号令和6年度返子市奨学金受給者の給付決定について」

◎日程第7「報告第10号逗子市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」

◎日程第8「報告第11号逗子市いじめ問題調査委員会に対する諮問について」

○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第7号教育委員会職員の懲戒処分について」、日程第6「報告第9号令和6年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」、日程第7「報告第10号逗子市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」及び日程第8「報告第11号逗子市いじめ問題調査委員会に対する諮問について」の4件を議題といたします。

お諮りいたします。本件4件につきましては、個人情報を取り扱う案件のため秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩をしたいと思います。よろしくをお願いします。

( 休 憩 )

( 再 開 )

○大河内教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。